

# **一部事務組合 全国大会調査 一部事務組合調査マニュアル**

## **1.【ねらい】**

全国大会で一部事務組合の情報公開条例の有無をテーマとします。自治体の事業を一部受け持っているにもかかわらず、情報公開条例の対象でないのはおかしいという問題意識から今回の調査をします。なるべく各地でこの一部事務組合調査を行って、結果を地元の運動に役立ててほしいです。

どうしてもできない場合は名古屋の事務局で調査をいたします。

## **2.【送付書類】**

1. 「落札率調査」マニュアル（本紙）1枚

## **3【一部事務組合調査マニュアル】**

### **（3 - 1）一部事務組合調査の対象**

一部事務組合調査で入手していただく調査内容は下記のとおりです。

（A）各都道府県内のすべての一部事務組合名と、それぞれの一部事務組合が独自の情報公開条例を持っているかどうか分かる情報（平成17年4月1日現在）なるべく電磁的記録を希望、なければ紙で。（担当：各都道府県の市町村課）総務省から、各都道府県の市町村課に、一部事務組合の情報公開条例の制定状況調査（平成17年4月1日現在）が今年4月にありました。総務省は去年も調査しましたが、公表に至っていません。総務省に提出した最新データを入手して下さい。万が一覧表を作成していなければ、作成を依頼して下さい。実施報告書を5 / 13（金）までに名古屋の事務局まで FAX052-953-8050 下さい。開示されたら、6月10日（金）までに資料を全国事務局に送付お願い致します。